

平成26年度第1回兵庫労働局公共調達監視委員会議事概要

平成26年度第1回公共調達監視委員会を平成26年5月20日（火）に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 平成26年1月1日～平成26年3月31日

2 公共調達審査会審議結果報告（公共調達審査会委員長）

平成26年5月13日に開催しました公共調達審査会は、委員3名全員の出席により、対象期間が平成26年1月1日から3月31日の間の契約締結案件4件を審議した結果、全案件について、適正な処理であると判断しました。

3 抽出結果の報告（抽出担当委員）

抽出担当委員より、対象期間は平成26年1月1日から3月31日まで、対象案件4件の全てを抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

4 対象案件の審議

対象案件中2件は競争入札によるもの、2件は随意契約によるもので、事務局から公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

委員 競争入札「物品1番」の非常用備品については、定期的に購入しているのか。

局 毎年、賞味期限の切れた分の補充購入です。

委員 随意契約「物品1番」について、購入部数はこういった考え方か。

局 年間の必要部数を考えた数です。

委員 編集内容も込めた契約か。

局 はい、そうです。

委員 これは、近畿版となっているが、それぞれの地域版があるのか。

局 今回購入したのは、近畿の労働局等の所在地が載っているものです。

委員 これはブロックごとに契約しているのか。

局 近畿版ですから、当初は大阪、滋賀も入っていたが、今回は4県での契約です。

委員 この契約金額は兵庫県8000部の金額か。

局 はい、そうです。一冊183円です。近畿ブロックでまとめ購入契約するとこのような単価になります。

5 審議結果（委員長）

本日、審議を行った案件について、特に不適切又は改善すべきと思われる点はなかったと思いますが、両委員ともご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、運営要綱第5条第4項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

また、運営要綱第5条第2項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表（ホームページへの掲載）することとします。

6 閉会